



議員提出議案第三号

暴走族追放の町宣言に関する決議について

このことについて、別紙のとおり提出する。

昭和五十五年九月十八日

提出者 三朝町議会議員 藤井 十成

賛成者 三朝町議会議員 御 松 横

賛成者 三朝町議会議員 福 田 家 和

賛成者 三朝町議会議員 古 屋 博

賛成者 三朝町議会議員 石 山 利 男

賛成者 三朝町議会議員 政 門 正

昭和五十五年九月拾八日

原案可決

三朝町議会議長 牧田 禎

暴走族追放の町宣言決議

最近における暴走族の動向は目に余るものがあり単に交通の危険のみにとどまらず、数を背景とした集団暴力へとエスカレートし、一般住民を巻きぞえとした凶悪犯罪に発展しつつある。

鳥取県内においても例外ではなく、青少年を中心とした暴走族三グループ（構成員四〇三名）が結成され、倉吉市内におけるひき逃げ事件をはじめ、善良な通行車両に、多大な危険を及ぼす共同危険行為を敢行し、ますます凶悪の度合いを深めている。このため、住民の交通安全はもとより、日常生活の安全と平穩を確保し、青少年の非行化防止をはかる上からも町民一体となつた根絶対策の推進が望まれるところである。

こうした事態を重大視し、町、町議会及び町内すべての機関、団体の連携を密にし町民総ぐるみとなつて、暴走族を追放することを宣言する。

昭和五十五年九月十八日

三朝町議会